

アクションプラン 2019

誰もが安心して暮らせるまちづくりをみんなの手で



1. 「秋田市地域福祉アクションプラン 2019」について

現在、地域福祉を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。急速に進む人口減少や少子高齢化、就労人口の減少、共働き世帯の増加、核家族化、ひとり暮らし高齢者世帯の増加、生活困窮者への対応、子育てと親のダブルケア等、多様化する世帯状況に加え、地域におけるお互いが支え合う機能低下、地域の担い手の大幅な不足と、まさに地域社会において大きな転換期を迎えています。

こうした複合化した課題を抱える個人や世帯に対する支援、「**制度の狭間**」の問題等を「**我が事**」として捉え、地域住民やボランティア・民間企業・行政・関係機関・団体等の参画による様々な支援体制が求められます。



「秋田市地域福祉アクションプラン 2019」は、これまでの課題を把握し、その役割や活動の方向性を明らかにし、「**地域共生社会**」の実現に向けた施策等を行政や関係機関等とのネットワーク化を図り、地域の様々な関係者が一緒になって課題解決していけるよう役割と機能を示すものであります。

2. 計画の位置づけ

秋田市において、地域福祉推進を図るため「秋田市総合計画」が目指す基本理念のもと策定された「**ともにづくり ともに生きる 人・まち・暮らし**」を実現するための福祉保健部の基本計画として、2019年を初年度とする「**第4次秋田市地域福祉計画**」を策定することになっております。

「**秋田市地域福祉アクションプラン 2019**」と「**第4次秋田市地域福祉計画**」はいずれも地域福祉の推進を目指すものであり、地域福祉課題を共通認識し、目標達成のため相互に連携した計画となっています。秋田市地域福祉アクションプラン 2019は、地域住民や地区社協、民生委員・児童委員、町内会など各関係機関・団体等が、それぞれ役割をもって地域福祉活動を実践していくための指針として位置づけています。



※両計画とも、期間は2019-2023までの5年間です。

3. 計画期間

2019（平成31）年度～2023年度までの**5年間**です。

4. 地域福祉とは

地域福祉とは、身近な**地域**において**誰もが安心して自分らしく暮らせる**よう、地域住民と社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の生活課題や地域福祉のニーズを把握し、関係機関との連携により解決に取り組む考え方です。

5. 地域福祉活動の担い手の役割と協働

地域福祉活動を推進するためには、地区社協、民生委員・児童委員、町内会など地域住民の主体的な取り組みをはじめ、社会福祉法人、当事者組織、関係団体、ボランティア、NPO法人、行政などが役割をもちながら、自らの地域福祉を推進していくために参加・協働し、専門職による多職種連携や地域住民等と協働する地域連携が必要です。

さらに、福祉分野だけでなく、保健・医療、権利擁護、雇用・就労、産業、教育、住まいなど多種多様な職種や企業、団体による包括的支援体制の構築が求められます。



基本理念

～ 誰もが安心して暮らせるまちづくりをみんなの手で ～

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしをつづけるためには、地域で支え合う地域住民の福祉活動が大きな役割を果たします。さらに、行政をはじめ、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会、NPO ボランティア、民間企業、関係機関・団体等とともにお互いが支え合うまちづくりをめざします。

基本目標

基本目標 1

地域住民が活躍する地域福祉活動の推進

地域住民が地域社会を構成する一員として、主体的に地域福祉課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進し、地域住民が支え合い一人ひとりが輝ける福祉のまちづくりをめざします。

また、地域住民が主体的に地域福祉活動に取り組めるよう財政支援、情報提供、人材育成などを実施していきます。

【実施計画】

1. 小地域福祉活動の推進
2. 介護予防・交流事業の推進
3. 子育て支援の推進
4. 地域での福祉活動への支援

【主な取り組み事業】

○見守りネットワーク事業 ○安心キット事業 ○元気アップ事業 等

基本目標 2

地域へ向けた総合的支援の強化

生活困窮者への支援、在宅福祉サービスの充実、ボランティア活動の推進、生活課題に応じた社協の事業・活動の横のつながり、果たすべき役割を行政のみならず、社会福祉法人、福祉施設、民生員・児童委員、関係機関・団体等と協力を図りながら事業を実施します。

【実施計画】

1. 相談支援活動の充実
2. 在宅福祉サービスの充実
3. 健康・いきがいくりの促進
4. ボランティア活動の振興
5. 自立生活への支援
6. 福祉啓発・情報提供の充実
7. 介護保険等事業の充実
8. 連携による推進支援

【主な取り組み事業】

○ふれあいさん派遣事業 ○機器・機材・車両等貸出事業
○介護支援ボランティア制度 ○日常生活自立支援事業
○市民小口資金の貸付 ○秋田市高齢者生活支援体制整備事業 等

基本目標 3

組織体制の基盤強化

市社協が地域福祉推進の中心的な役割を果たすために、効率的な法人運営と安定的な財源の確保を目的とします。

【実施計画】

1. 組織体制の整備
2. 活動財源の確保
3. 事務局体制の充実強化
4. 秋田市地域福祉アクションプランの見直し

アクションプラン 2019 のポイント

1

地区社協・地区民児協・町内会等の地域住民の主体的な地域福祉活動を推進する

2

アウトリーチの強化や制度の狭間の問題等の解決に向けた
コミュニティソーシャルワーカー（CSW）※1の配置をめざす



※1 コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは

援護を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援をします。

また、地域の福祉力を高めたり、セーフティネットの体制づくりをはじめ、地域福祉の計画的な推進を図るために関係機関・団体などに働きかけます。

3

地域福祉権利擁護事業の継続と法人後見人制度の導入・実施
に向けた調査研究をする



4

ボランティアセンターの体制・機能を強化する



5

市民の方々へ向けて地域福祉フェア（写真や関連用品の展示等）
の開催や SNS※を活用し地域福祉活動の情報を発信する



※2 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）とは

ホームページ等を通じて人と人のつながりを促進・サポートする。スマートフォンなどでいつでもどこでも情報を得ることができます。情報の地域格差を解消するために導入している企業も多い。代表的なソーシャル・ネットワーキング・サービスとして、Facebook（フェイスブック）や Twitter（ツイッター）や LINE（ライン）等があります。

秋田市地域福祉アクションプラン 2019 の

詳細版は秋田市社協のホームページからダウンロード
することができます。

<https://www.akita-city-shakyo.jp/>

秋田市社協 検索

社会福祉法人 秋田市社会福祉協議会

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目 8-2

TEL 018-862-7445 FAX 018-863-6068

